今秋一部地域で供用開始へ

進む下水道事業

本年度は約3億6千万円で整備

蚊やハエのいない清深なまち。美しく澄んだ水の流れ。これは夢でもなんでもありません。市では、このような快適な生活環境を実現するため、現在、市内で公共下水道事業を行っています。この事業も今年で六年目を迎えて、今秋には、いよいよ一部地域で供用開始の予定となりました。

市では、明るく住み良いまちづくりのため、昭和四十九年度から公共下水道事業に着手し、本年度で六年目を迎えます。

本年度は、いよいよ一部地域で供用開始（利用できる）の予定です。これは、京都府の施行している桂川右岸流域下水道が、ことしの十月に一部通水開始を予定しているためで、本市の公共下水道事業は、この桂川右岸流域下水道事業に対応して進めています。

従って市の供用開始の告示により、処理区域となった地区（面的整備が行われた地区）では、水洗便所が使用でき、台所・風呂場などの雑排水も下水道に排出することができます。

なお、市では前記の地域に対して、事前に広報でのお知らせや、便所の改造等についての説明会を開きます。

ここで昨年度の建設状況をみてみますと、建設費約五億九千万円で、面的整備を森本町石田・四ノ坪地区で、幹線工事を北向日一号幹線の森本町佃・石田・下森本地区、南向日一、二号幹線の鶏冠井町南七反田・山科・沢ノ東・沢田地区で行い、約千二百メートルの幹線管きょを埋設しました。

本年度は、建設費約三億六千万円で、面的整備を森本町下森本・萩路・前田、鶏冠井町草田・沢ノ東の各一部地区で、幹線工事を森本町下森本、鶏冠井町沢ノ西・沢田の各一部地区で行う予定です。

市では、工事関係地域の住民の方には、事前に事業のあらましや工事計画等について順次説明会を行います。

下水道事業の重要性をご理解のうえ、みなさんのご協力をお願いします。

洛西浄化センター

市内の幹線工事も順調に（鶏冠井町）

市民と市とのパイプ役に

広報向日市〝200号を発行

「広報向日市」が、この四月一日号で、第二百号を迎えました。

みなさんと行政とを結ぶパイプ役という重要な役割をになって、昭和二十九年六月二十五日に「町のあゆみ」と題して創刊号を発行して以来、一貫して、暮らしに密着した親しみやすい広報紙づくりを念頭においてきました。

この間、ニュース量の増大に対応して、広報紙は不定期発行から定期発行へ、月一回から月二回発行へと、その充実に努めてきました。

また題字は、六号（昭・31・4・25）から「広報向日町」に、昭和四十七年十月一日の市制施行に伴い、同日発行の九十六号から現在の「広報向日市」に至っています。

これからも「広報向日市」をご愛読いただく共に、ご意見・要望などがありましたら遠慮なく広報広聴課（内線二五一）までお知らせください。

声の広報スタート

この二百号の四月一日号から〝声の広報〟がスタートします。

これは、市内在住の視覚障害者（身障手帳一～二級所持者）に、カセットテープに収めた「広報向日市」を聞いていただくことにより、行政に対する認識を深めてもらうと共に、より積極的に市政に参加してもらうことを目的としています。

また、巻末に通信欄を設け市に対する要望などを録音してもらうことで、市とのコミュニケーションの場にしていただければと考えています。

福祉医療の申請を

市では、重度心身障害児童および母子家庭児童に、医療費の一部助成を行っています。次の資格要件に該当する方は、至急に手続を市社会福祉課でお済ませください。

▼重度心身障害児者（65歳未満の方）

(ア)身体障害者手帳1級または2級に該当する方

(イ)知能指数が35以下と判定された方

(ウ)身体障害者手帳3級に該当し、かつ知能指数が50以下と判定された方

▼母子家庭児童

(ア)小学校終了までの母子家庭児童

〔持参する物〕

(ア)健康保険証

(イ)印鑑

(ウ)所得証明書（昭和52年12月31日以前より本市に居住の方は不要。この日以降に転入された方は、前住所地の市町村の証明が必要）

(エ)身体障害者手帳または療育手帳（重度心身障害児者分のみ）

(オ)母子福祉年金または母子年金を受給されている方はその証書（母子家庭児童分のみ）

注＝いずれも所得制限があります。詳しくは、社会福祉課老人福祉係へ

内線　二九六

課税台帳を従覧

固定資産　四月十二日～五月一日

固定資産税および都市計画税の課税の基礎となる固定資産課税台帳をお見せします。

期間は四月十二日（木）から五月一日（火）までで時間は午前八時三十分から午後五時までです。ただし土曜日は正午まで、日曜祝日は休みます。

課税台帳には、土地、家屋、償却資産の五十四年度の価格等が登録されています。五十四年度は土地、家屋の三年目ごとの評価替えの年度で、四十八年以降の地価や建築費の動向などを織り込み評価額を決めています。ただし、既存の家屋については増改築等の特別の事情がない限り、五十三年度の価格にすえ置かれることになっています。

登録されている価格に不服のある方は、五月十一日（金）までに備えつけの用紙で固定資産評価審査委員会（窓口は市税務課固定資産税係）へ、審査の申出をすることができます。

課税台帳は毎年三月にお見せしていますが、ことしは評価替えに伴い、税負担の緩和のため土地に対する課税標準額の算出方法がかわることになりましたので地方税法の改正をまっての縦覧としたものです。

交換は至急に　国民健康保険証

国民健康保険の新しい保険証（浅黄色）を、もうお受け取りになりましたか。

旧保険証は三月末日で期限切れとなり、使用することはできません。

新旧保険証の交換がまだの方は、旧保険証と印鑑をもって、至急に市保険年金課までお越しください。

また、被保険者に異動が生じた場合も、至急に保険年金課まで届け出てください。

〔お問い合わせ〕保険年金課　内線　二二八

◆消防へのお問い合わせ・ご相談は◆

☎九二二―八〇〇〇番

道路工事のお知らせ

四月一日から五月三十一日までの二か月間、京都府の道路工事（歩道拡幅・かさ上げ）が市役所前で行われます。

期間中、市役所入口が半分閉鎖されますので、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

市職員を募集　土木技師若干名

〔職種〕土木技師

〔受験資格〕

昭和二十九年四月二日以降に生れた男子で、大学の土木系学部を卒業した方

〔採用人員〕若干名

〔募集期間〕

四月十日（火）まで

〔試験科目〕

筆記（一般教養・専門）

作文・面接

〔試験日〕四月下旬

〔採用予定日〕

昭和五十四年五月一日付

〔受験手続〕

本市所定の用紙に必要事項を記入のうえ、職員課へ提出してください。（郵送は不可）

職員課　内線　二六九

軽自動車税の納期ことしは五月てす

軽自動車税は、例年四月に納めていただいていますが、ことしは納期が五月になります。これは、地方税法の改正がいま国会で審議されているための措置です

水道の検針区域を変更

市水道部では検針を円滑に進めるため、また事務処理を早く適切に行うため、各需要者ごとに括番(地域番号)と整理番号（個別番号）を決めています。

現在、市内を90区域（括番）に分けて事務処理を行っていますが、新築家屋の増加などにより、現行区域での業務が困難になってきました。

そのため、この4月から括番・整理番号の変更を行います。ご家庭によっては第1期（2か月間）分の日数が長くなるところ、また短かくなるところがありますのでご協力のほどよろしくお願いします。

なお、不明な点、詳しくは市水道部業務課（内線236）までお問い合わせください。

高齢者教室の会員を募集

市教育委員会では、次の要領で昭和54年度の高齢者教室の会員を募集します。

ぜひ、ご参加ください。

〔対象〕市在住の60歳以上の方

〔定員〕60名

〔会費〕年額 800円

〔申込み〕4月7日（土）までに市教育委員会へ直接申込んでください。

〔お問い合わせ〕教育委員会

☎931―1181

防火管理者資格取得講習会

乙訓二市一町の消防本部主催による防火管理者資格取得講習会を次のとおり開催します。消防法第8条の規定による防火管理者の資格を取得しようとする人は、ぜひ受講してください。

〔日時〕5月15日（火）・16日（水）

両日とも午前9時～午後4時30分

〔場所〕長岡京市消防本部

〔講習料〕無料（ただし、資料代として 2,500円必要）

〔受付期間〕4月9日（月）～4月13日（金）

午前9時～午後4時

〔申し込み・お問い合わせ〕

市消防本部予防課　☎921―8396